

発 監 第 3 4 号  
令和 3 年 7 月 31 日  
(2021年)

株式会社 谷内組  
代表取締役 谷内 祐介 様

金沢市長 山野 之義

指 名 停 止 通 知 書

この度、貴社元取締役が本市発注の「にし茶屋街緑地整備工事（土木工事）」の一般競争入札に関し、本市職員と共謀の上官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕されたことは誠に遺憾であります。

本市では、「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」に基づき、下記のとおり指名停止を行うこととしたので通知します。

記

1 指名停止の期間	令和 3 年 7 月 31 日 から 令和 5 年 7 月 30 日 まで 24箇月
2 指名停止の理由	本市発注の「にし茶屋街緑地整備工事（土木工事）」を巡り、貴社元取締役が、本市職員と共謀の上、官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。  （「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」第2条 別表第2 第7号 に該当）